

2020年5月1日

各 位

会社名 松尾電機株式会社  
代表者名 代表取締役社長執行役員 常俊 清治  
(コード番号 6969 東証第2部)  
問合せ先 常務取締役執行役員総務経理部門長 網谷 嘉寛  
(TEL 06-6332-0871)

当社株式の時価総額に係る猶予期間の延長についてのお知らせ

当社は、2020年2月3日公表の開示資料「当社株式の時価総額に関するお知らせ」に記載のとおり、2020年1月の月末時価総額が10億円未満となりましたので、東京証券取引所の規定により、上場廃止猶予期間に入りました。

これに対し、当社は、2020年4月10日に、東京証券取引所の有価証券上場規程第601条第1項第4号a本文に基づき、事業の現状、今後の展開、事業計画の改善その他東京証券取引所が必要と認める事項を記載した書面を東京証券取引所に提出したことにより、2020年10月末日までのいずれかの月において、月間平均時価総額及び月末時価総額が10億円以上になった時は、同上場廃止基準に該当しないこととなりました。

今般、2020年4月30日に、東京証券取引所から「時価総額基準等における「事業計画改善書」提出期限の延長について」の通知があり、当社も同通知内容に該当することになりました。

この結果、上記の当社の上場廃止猶予期間が、2021年6月末日まで延長されることとなりましたので、お知らせ申し上げます。

以上